

2017 年 知 旬 間 に ち な ん て
「女リス(女)と平和」

「平和についての聖書的考察」

歴史の取り組みの中で聖書を解釈すること、またその歴史の中に神の行為を識別することである。

I 旧約聖書

1. <平和>

旧約聖書の中心には、シャロームに関する証言がある。このヘブライ語は、消極的な、あるいは一面的なものではない。それは、戦争がない状態よりはるか以上のものである。シャロームは、積極的な平和、すなわちすべての人間関係における調和、全一性、健康、^{あんねい}安寧を意味する。それは、神に起源をもつものとして人間の本来的状态である。それは人間と、神がよしとされたすべての被造物との間の、調和である。なぜなら、被造物はすべて互いに関連し合っているからである。

まず、平和は、イスラエルの神への関係において理解されねばならない。つまり、平和は本来的に神からの賜物であり、また、神の救いの業の実りである。第二に、個人の平和はあまり強調されていない。なによりも共同体やその統一と調和に関わることである。しかも、この統一と調和は、あらゆる被造物にまで延長される。つまり、真の平和は、単に諸国民の間だけではなく、あらゆる被造物の中における正しい秩序の再生を意味するのである。第三に、戦争のイメージと戦士なる神は、より複雑で深い神の理解に従って、ますます弱まってくる反面、平和のイメージや、真の平和への契約上の誠実を求める人間への要求が、ますます緊急なものとなって、発展してくる。

とにかく、シャロームの契約においては、正義と平和の間に、あるいは平和と安全の間に、または愛と正義との間に、何の矛盾もない (エレミヤ 29.7; 伊 32.16-18)

イスラエルの使命は、偶像礼拝と抑圧と暴力がはびこる国々とは異なる共同体を示すことつまり、この世界の中でこのシャロームの生き方を生きることである。

確かに、旧約聖書は、暴力と戦争について多くのことを語っている。例

えば、イスラエルの最古の伝承においては、ヤーウェはたびたび戦士として描かれている。神がファラオとエジプト人たちに勝ってヘブライの奴隷を解放したことは、シャロームを侵す抑圧と不正に対する神の容赦なき戦いを現している。けれども、この抑圧からの解放は、国家主義的拡張や弱小国抑圧のために常備軍を持つと同じ水準でありえない。とにかく、エジプトからの解放は、荒れ野で神に仕えるための解放であった（出エジプト3.18）。

確かに、イスラエルの国が搾取、抑圧、攻撃の時代へとみじめに転落していったのは、長老たちが道徳的契約を捨てて戦士を王に立てた時であった。この転落はやがて混乱と捕囚に終わるのである。バビロン捕囚は、敗戦以上のことを示している。それは、シャロームによって制限されない軍事力が安全と平和を繁栄をもたらすという幻想が、崩れ去ったことを意味している。

シャロームのヴィジョンの再生のために、特にこの捕囚時代に活躍した預言者たちに注目しなければならない。出エジプトが解放なら、捕囚は再生である。エゼキエルとイザヤは（40-66）は、神の創造と購いを、普遍的な広がりを持ったものとして、再び宣言する（イザヤ40.12-）

2. <平和と契約に対する誠実>

もし、イスラエルの人々が、神の掟に従うならば、神は、彼らの間に住むであろう（レ³ 26.12 参照）。民と神との間の正しい関係は、契約による一致に基づいており、それによって表現されていた。契約は、誠実と服従において民を神に結びつけた。同時に神は、契約によって、民と共におり、民を救い、自由に向かって民を導くことを約束した。このように、平和は、この契約の特別な特徴となっている（エゼキエル37.26 参照）。

神との契約に対する誠実な生活は、民の生活のすみずみに及んだ。貧しく無力な人々を加護することは、神に対する誠実さの一部であった。

エレミヤとイザヤは、指導者たちが真の安全に反して、神を信じるよりも自分たちの力か他国との同盟に依存したとき、彼らを断罪した（イザヤ7.1-9;30.1-4;エレミヤ37.10）。イザヤは正義、神の掟への誠実、および平和との結びつきを明らかにしている（イザヤ48.18）。

3. <終末論の平和への希望>

すべての民とすべての被造物を含めた最終的な救いと平和の終局の支配

に関する神の約束は、旧約聖書の希望にとって不可欠なものとなった（イザヤ 8.23b-9.6:11.1-10）。

最終の時代、つまりメシアの時代が到来し救いが完成するときこそ真の平和が実現する（イザヤ 2.4:42.2-3）

II 新約聖書

イエス・キリストはわたしたちの平和

イエスの誕生にささげられた天使の賛美歌（ルカ 2.14）は、平和の君の到来の成就を歌っている（イザヤ 9.6:11.1-10）。

新約聖書の信仰は、人間の定めに対する神の計画と目的に関する、希望の使信である。それは、滅び行くことを拒否する、救いのヴィジョンである（ヤコブ 3.17-18）。平和の本質は、キリストにおいて一つになり、御父に近づくことである（エフェソ 2.14-18）わたしたちは、イエスによってはじめて平和を得ることができるのである（ヨハネ 16.23）。なぜなら、世が与えることが出来ない真の平和だからである（ヨハネ 14.27）。

キリストこそ、わたしたちを和解の奉仕へと任命する方である。その時、わたしたちは、キリストにおける神の恵みの力、人を造りかえる力に対して、自分自身を開くようになる。その時、わたしたちは新しい創造、新しい王国、愛と正義の新しい使者となる（2コリント 5.17-20）。

キリストは、永遠に「その十字架の血によって平和を打ち立てて」おられる（コロサイ 1.19-20）。

イエスの復活は、この世界がまことに神が支配するところ、死において生を与えるところであり、神の愛が死よりも強いところであることを示す、しるしである（ローマ 8.36-39）。

ただこの復活の光によってのみ、イエスの平和の賜物（世が与えることができない平和・ヨハネ 14.27）は理解される。それは、復活のイエスが弟子たちに与えてくださった平和であり、救いの充満であり、世界と神の和解である（ヨハネ 20.19;ローマ 5.1-2;コロサイ 1.20）。

終末に与えられる平和は、すべての国々とその民とが、主なる神の前で

一つになることであり、そこには最早飢えも危害も悲しみもなくなる（黙示 7 章）。

平和のために働く人は、神の子と呼ばれる（マタイ 5.9）

III キリスト教における平和理解の変遷

1. 平和主義の伝統

最初の四世紀間の教会は、きわだって平和主義であった。キリスト者にとって、平和主義とは、あらゆる殺人、兵役、戦争に反対することであった。殉教者ユスティノス（100-165）は、イエス・キリストはイザヤの平和の預言（9.6-7;11.1-10）の成就であり、それゆえキリスト者もそれを実行して来たといっている。当時、確かにキリスト者は、ローマ帝国の戦役に加わることを嫌がっていた。このような初期の平和主義は、皇帝礼拝という偶像礼拝を拒否することもその一つであった。また、帝国内での教会生活は、セクト的、非政治的な傾向をもっており、ひたすら終末を待望していたことも、その理由である。

中世においては、聖フランシスコの霊性が平和主義の代表となる。

プロテスタントの宗教改革でも、平和主義的な団体を生み出した。「歴史上の平和教会」として知られるようになった。

20 世紀に入って、平和主義は非白人、非西洋人、非キリスト者から支えを受けて来た。マハトマ・ガンジー、賀川豊彦、マーチン・ルーサー・キングなどの非暴力の思想は、平和主義のために役立った。

2. 正戦の伝統

正戦の伝統の主な基準は、何世紀もかかって発展してきた。それは四—五世紀の聖アンブロジウスと聖アウグスティヌスに始まって、中世の聖トマス・アキナスや近代の道徳哲学者たちによってさらに発展されて来た。その諸原則は、戦争手段に正しく訴えることに関するものと、戦争における正しい行動に関するものとに分けられて来た。①正しい原因：戦争の決定は、侵攻のような重大な悪にこたえて、正義そのものを擁護するものでなければならない。②正しい意図：戦争の決定の際に求められる目的は、正義を伴う平和の回復を含まなければならない、自己拡大あるいは他国の完全な破壊を求めてはならない。③最後の行為：この伝統は、戦争を行うことに反対する道徳的前提を、平和主

義と共有している。だから、紛争の平和解決のあらゆる手段が試みられなければならない。その後で初めて戦争遂行がゆるされる。④合法的権威：戦争の決定は、ただ正当に設立された政府当局だけが下し、また宣告することができる。⑤成功の合理的希望：戦争の決定は、求めている目的が達成できるという予測、それも慎重に考えた上での予測に基づくものでなければならない。自国民を自殺的な争いの災難と犠牲に投げ込むことは、決して正義の行為ではない。

さらに、戦争における正しい行動の原則は、⑥区別：実際の戦争行為における正義は、敵国民の権利の尊重を要求する。特に、非戦闘員に対する直接攻撃の免除は、尊重されねばならない。また、このような尊重の精神は、残虐行為、報復行為、略奪行為、無謀な暴力を排除する。⑦相応性：相手に加える損害の量は、追求している目的に厳密に相応するものでなければならない。小規模の損傷に対して大量の災難、死、破壊をもって報復してはならない。戦争の害は戦争の益を超えてはならない。

今日、核兵器の脅威にさらされているので、これらの原則の妥当性は問われる。①核兵器が実際に使われるなら、どんな場合でも、正しい平和の達成に成功する合理的な希望は決してあり得ない。②核兵器が用いられることがあれば、<区別>の原則は、恐るべき形で侵害される。なぜなら、結果は恐らく地球全体に及ぶであろう。③相応性の原則が、核戦争においては守られないであろう。

3. 十字軍の伝統

歴史の出来事についての理解は、つねにその当時の世界の政治的、経済的、文化的状況の脈絡においてなされるべきである。教皇の指導のもとで形成された当時の超国家的なキリスト教世界においては、宗教と政治が不可分に結ばれていた。聖書的概念である「神の民」と、政治的な概念である「キリスト者の民」とが混同されてしまった。そのため、キリスト者の民に対して防御することが、信仰に基づいた聖なる戦いと考えてしまった。イスラム教徒からの聖地奪還のため西方キリスト教諸国の多国籍の義勇軍が結成されパレスティナに遠征した。しかし、再三の十字軍の遠征によっても、キリスト教徒によるパレスティナの完全な制圧は実現しなかった。

とにかく、十字軍を支えた当時のキリスト教の信仰理解や聖戦思想がイ

エスの告げた神の国の福音に合致するとは考えられない。イエスの福音によれば、神はすべての人間を造った創造主であり、すべての人間は神の子として互いに兄弟である。だから、他宗教に対する敵視や残虐行為が正当化されるはずがない。これは、現代世界の国際的な紛争においても再確認すべきキリスト教の原点である。

★ 4. 抑止力の偶像礼拝

40年もの間、抑止理論の道徳的機能は、核兵器使用の脅迫と終わりなき軍備競争を正当化してきた。抑止は、あまりにも長い間、国家安全保障の紛れもない偶像として敬われてきた。ヨハネ・パウロ二世は1982年国連演説で抑止の中間的倫理を提唱した。つまり、抑止を、核兵器保有国が軍備削減を行う間の中間的な倫理として正当化できるという考えである。けれども、このような抑止は、今までに軍縮を容易にする法方として役立ったことは殆どなく、今日では全くそのような役に立たないのが現状である。そして、核抑止は、超大国間に永続する敵意と、軍縮の重要方策に対する頑固な抵抗とを可能にする、自己正当化の手段になっている。

★ 5. 正義の問題としての核兵器

正義は、聖戦の伝統の倫理感覚にとって基本的な関心事である。今日、正義は、二重の基準によって侵されている。ある国々が自分のためには核兵器があつてよいと考えながら、他の国々にたいしてはあらゆる道徳的、法的、技術的法方を使ってそれを否定するという二重の基準である。また、正義は、富の浪費によって、打ち捨てられている。今日、世界の一年間の軍事費は殆ど一兆ドルにもなるが、その一方で飢餓、栄養失調、病気、暴力による大虐殺が、最貧国の何千万の人々を滅びしている。

核兵器は今日まで通常戦争を防ぐことができなかった。むしろ、核兵器が「世界に通常戦争を保障」してきた。とにかく、いかなる核兵器であろうとその使用を認めることは、決して出来ない。結局、すべての戦争体系そのものが、克服されなければならない。それが、まさに聖書の教えの根本である(イザヤ2.4)。